

国民年金保険料の収納事業（市場化テストモデル事業）の実施状況  
（平成18年7月実施分）

平成18年7月より、先行して実施（平成17年10月～）していた5箇所の社会保険事務所に加え、新たに30箇所の社会保険事務所を対象として、国民年金保険料の未納者（強制徴収や免除申請勧奨を除く）に対する納付督促業務等を、包括的に民間委託する市場化テストモデル事業を開始した。（平成18年7月～平成19年9月末までの1年3ヶ月間）

民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により収納率の向上を図るとともに、当該業務の質及びコストに関する官民間の透明・中立・公正な比較を実施する。

対象地区	対象社会保険事務所	管轄区域	受託事業者	要求水準 (納付月数)	実施状況（平成18年12月末）	
					納付月数	(要求水準に対する進捗率)
茨城地区	水戸北	水戸市 常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 那珂郡 久慈郡	(株) もしもしホットライン	847,063 月	235,907 月	( 27.85% )
	水戸南	笠間市 鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 東茨城郡			243,612 月	( 33.96% )
埼玉中北部地区	熊谷	熊谷市 行田市 加須市 本庄市 羽生市 深谷市 児玉郡 大里郡 北埼玉郡	(株) もしもしホットライン	1,123,709 月	326,561 月	( 29.06% )
	浦和	さいたま市のうち桜区、浦和区、南区、緑区 川口市 蕨市 戸田市 鳩ヶ谷市			491,637 月	( 28.35% )
埼玉中西部地区	川越	川越市 東松山市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市 ふじみ野市 入間郡(三芳町を除く。) 比企郡	(株) もしもしホットライン	2,105,918 月	601,546 月	( 28.56% )
千葉北部地区	佐原	香取市 銚子市 成田市 旭市 匝瑳市 香取郡	(株) もしもしホットライン	816,323 月	230,281 月	( 28.21% )
	松戸	松戸市 野田市 柏市 流山市 我孫子市			543,208 月	( 28.55% )
千葉南部地区	木更津	木更津市 館山市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 南房総市 安房郡	(株) トライアイ	1,100,509 月	321,547 月	( 29.22% )
東京東部地区	上野	台東区	(株) もしもしホットライン	298,284 月	88,883 月	( 29.80% )
	江戸川	江戸川区			290,948 月	( 31.37% )
	荒川	荒川区			90,923 月	( 31.27% )
	墨田	墨田区			118,770 月	( 30.91% )
	港	港区 大島支庁管内 三宅支庁管内 八丈支庁管内 小笠原支庁管内			112,922 月	( 29.53% )

東京西部地区	新宿	新宿区	エー・シー・エス債権管理回収(株)	488,918 月	133,920 月	( 27.39%)
	渋谷	渋谷区		391,462 月	110,398 月	( 28.20%)
	武蔵野	武蔵野市 三鷹市 小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市		1,679,158 月	431,529 月	( 25.70%)
神奈川地区	鶴見	横浜市のうち鶴見区、神奈川区	(株) もしもしホットライン	635,115 月	179,639 月	( 28.28%)
	横須賀	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡		706,644 月	244,405 月	( 34.59%)
	厚木	厚木市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛甲郡		892,367 月	252,178 月	( 28.26%)
	相模原	相模原市 大和市 津久井郡		1,355,456 月	388,029 月	( 28.63%)
愛知地区	名古屋西	名古屋市のうち西区 清須市 北名古屋市 西春日井郡	(株) もしもしホットライン	437,571 月	115,871 月	( 26.48%)
京都地区	下京	京都市のうち下京区、南区	エー・シー・エス債権管理回収(株)	224,165 月	60,241 月	( 26.87%)
大阪地区	難波	大阪市のうち浪速区	(株) もしもしホットライン	61,666 月	18,425 月	( 29.88%)
	今里	大阪市のうち東成区、生野区		257,660 月	76,040 月	( 29.51%)
	福島	大阪市のうち福島区、西淀川区		192,154 月	56,847 月	( 29.58%)
	大手前	大阪市のうち都島区、中央区		231,632 月	65,911 月	( 28.46%)
	城東	大阪市のうち旭区、城東区、鶴見区		453,636 月	130,895 月	( 28.85%)
兵庫地区	三宮	神戸市のうち中央区	エー・シー・エス債権管理回収(株)	142,951 月	38,583 月	( 26.99%)
	兵庫	神戸市のうち兵庫区、北区		386,444 月	103,068 月	( 26.67%)
福岡地区	中福岡	福岡市のうち中央区	(株) トライアイ	215,988 月	64,489 月	( 29.86%)

※ 要求水準 …… 受託事業者に対する事業目標。

委託期間中に当該社会保険事務所に収納された納付月数(過年度分保険料を含む)。ただし強制徴収により納付されたものを除く。





【京都地区】

受託事業者：エー・シー・エス債権管理回収(株)

対象社会保険事務所	要求水準		18.7末	18.8末	18.9末	18.10末	18.11末	18.12末	19.1末	19.2末	19.3末	19.4末	19.5末	19.6末	19.7末	19.8末	19.9末	
下京	224,165	納付月数(累計)	9,616	19,633	29,249	39,867	49,656	60,241										
		要求水準に対する進捗率	4.29%	8.76%	13.05%	17.78%	22.15%	26.87%										

【大阪地区】

受託事業者：(株)もしもしホットライン

対象社会保険事務所	要求水準		18.7末	18.8末	18.9末	18.10末	18.11末	18.12末	19.1末	19.2末	19.3末	19.4末	19.5末	19.6末	19.7末	19.8末	19.9末	
難波	61,666	納付月数(累計)	3,077	5,948	8,777	12,031	15,142	18,425										
		要求水準に対する進捗率	4.99%	9.65%	14.23%	19.51%	24.55%	29.88%										
今里	257,660	納付月数(累計)	12,484	24,794	36,501	49,931	62,549	76,040										
		要求水準に対する進捗率	4.85%	9.62%	14.17%	19.38%	24.28%	29.51%										
福島	192,154	納付月数(累計)	9,206	18,235	27,473	37,654	46,845	56,847										
		要求水準に対する進捗率	4.79%	9.49%	14.30%	19.60%	24.38%	29.58%										
大手前	231,632	納付月数(累計)	10,630	21,358	31,256	43,547	54,091	65,911										
		要求水準に対する進捗率	4.59%	9.22%	13.49%	18.80%	23.35%	28.46%										
城東	453,636	納付月数(累計)	20,638	42,208	62,181	85,493	107,220	130,895										
		要求水準に対する進捗率	4.55%	9.30%	13.71%	18.85%	23.64%	28.85%										

【兵庫地区】

受託事業者：エー・シー・エス債権管理回収(株)

対象社会保険事務所	要求水準		18.7末	18.8末	18.9末	18.10末	18.11末	18.12末	19.1末	19.2末	19.3末	19.4末	19.5末	19.6末	19.7末	19.8末	19.9末	
三宮	142,951	納付月数(累計)	6,280	12,802	18,843	25,562	31,842	38,583										
		要求水準に対する進捗率	4.39%	8.96%	13.18%	17.88%	22.27%	26.99%										
兵庫	386,444	納付月数(累計)	16,604	33,687	49,969	68,459	85,607	103,068										
		要求水準に対する進捗率	4.30%	8.72%	12.93%	17.72%	22.15%	26.67%										

【福岡地区】

受託事業者：(株)トライアイ

対象社会保険事務所	要求水準		18.7末	18.8末	18.9末	18.10末	18.11末	18.12末	19.1末	19.2末	19.3末	19.4末	19.5末	19.6末	19.7末	19.8末	19.9末	
中福岡	215,988	納付月数(累計)	10,004	20,378	30,719	42,167	52,942	64,489										
		要求水準に対する進捗率	4.63%	9.43%	14.22%	19.52%	24.51%	29.86%										

※ 要求水準・・・受託事業者に対する事業目標。  
委託期間中に当該社会保険事務所に収納された納付月数(過年度分保険料を含む)。ただし強制徴収により納付されたものを除く。